

相談や  
申込みは  
お早めに！！



学費などの費用  
準備できていますか？

生活福祉資金

# 教育支援資金

長崎県社会福祉協議会

次へ >>>>>

最初に、知っていてほしい！

**ご相談窓口は住んでる市町の社協！**

ご相談・申込みの窓口は、  
あなたが住んでいる  
市や町の社会福祉協議会  
となります！



相談窓口は  
市町社協なんだ…

次へ >>>>>

## 生活福祉資金とは・・・？

「資金の貸付」と「必要な相談支援」を行い、  
借受世帯の自立を図ることを目的とする  
公的な制度です。

資金種類によって、

借入したお金の使い道が決まっています。

その中で今回は・・・

「教育支援資金」をご紹介します！



銀行とは違って、  
お金を貸すだけでなく、  
生活の相談と自立への  
お手伝いもしてくれるんだ！

次へ >>>>>

## 教育支援資金とは

「教育支援資金」は・・・

高校生以上の修学（就学）に必要な費用が対象の貸付制度です。

- 対象者：世帯所得が一定基準内の世帯の学生  
進学予定の学生も申込可能です。
- 借受人：修学者（就学者）…子
- 連帯借受人：世帯主…親
- 貸付利子：無利子
- 連帯保証人：原則必要※いない場合も申込可能
- 他制度優先（後ほど説明します！）

次へ >>>>>

## 他制度利用優先の原則

本制度より

優先しなければならない制度があります！

|            | 高校         | 大学・短大・専門学校         |
|------------|------------|--------------------|
| ひとり親<br>家庭 | 母子父子寡婦福祉資金 |                    |
| すべての<br>世帯 | 長崎県育英会     | 日本学生支援機構<br>長崎県育英会 |

- ・ 上記の制度が借入できなかった！
- ・ 借りてもなお、必要なお金が不足している！

といった場合に、教育支援資金の申し込みができます。

優先制度があるんだ・・・  
まずはそっちを  
確認しなきゃ！！



次へ >>>>>

## 教育支援資金の概要

教育支援資金には、2つの種類があります！

| 教育支援資金           |                          |
|------------------|--------------------------|
| 就学支度費            | 教育支援費                    |
| 入学の際に<br>必要となる経費 | 修学するために<br>必要となる経費       |
| 例) 入学料、制服代など     | 例) 授業料、管理費等<br>一人暮らし費用など |



用途によって  
借入種類が変わるよ！  
2つ同時に  
申し込みできるよ！

次へ >>>>>

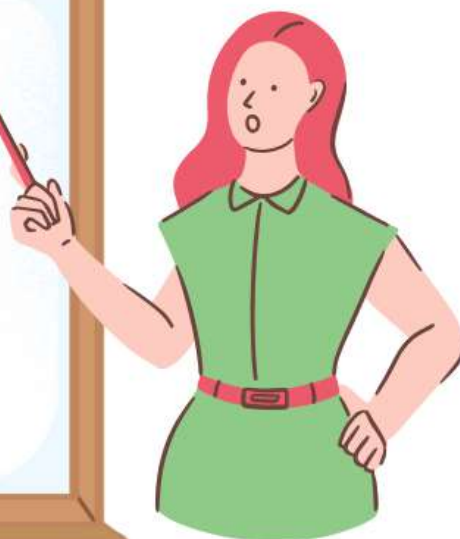
## 借入金額について

修学（就学）先で借入可能額が変わります！

|        | 修学（就学）先 | 貸付上限額（月額） |
|--------|---------|-----------|
| 教育支援費※ | 高校      | 35,000円   |
|        | 短大・専門学校 | 60,000円   |
|        | 大学      | 65,000円   |
| 就学支度費  | すべて     | 500,000円  |

※特に必要な場合は、1.5倍の金額まで申込み可能

高校なら、3年間だから  
35,000円×36か月で  
最大1,260,000円の  
借入申し込みができる  
ということです。



次へ >>>>>

## ご返済について

借入総額によって償還（返済）期間が変わります！

| 同一修学（就学）者の借入総額 | 償還期間  |
|----------------|-------|
| 180万円以内        | 10年以内 |
| 270万円以内        | 15年以内 |
| 270万円以上        | 20年以内 |



同一修学（就学）者が  
他からの借り入れもある場合は、  
借入総額を基準とした  
償還期間の設定もできます。

次へ >>>>>

# 申込から返済までのながれ

相談

お住いの市町社会福祉協議会へ相談  
(世帯の家計状況を詳しくおたずねします。)

申込

申込書・必要書類を提出、  
必要に応じて民生委員と面談

審査

長崎県社会福祉協議会で審査  
(貸付承認・不承認が決定)

送金

審査結果のご案内・借用書取り交わし  
→ 貸付資金の交付

据置

学校卒業年度末から最大6か月以内

償還  
(返済)

10年～20年 一括・月賦(毎月口座振替)

相談～送金まで  
約2か月かかります！

次へ >>>>>

# お問い合わせ先

まずは  
お住いの  
市町社協へ  
お電話を！

## 長崎市社会福祉協議会

〒 850-0056  
長崎市恵美須町4番5号  
NBC 3rdビル3階  
☎095-801-0057

## 佐世保市社会福祉協議会

〒 857-0028  
佐世保市八幡町6番1号  
佐世保福祉会館内  
☎0956-23-3174

## 島原市社会福祉協議会

〒 855-0812  
島原市霊南一丁目17番地  
島原市福祉センター内  
☎0957-63-3855

## 諫早市社会福祉協議会

〒 854-0045  
諫早市新道町948番地  
諫早市社会福祉会館内  
☎0957-24-5100

## 大村市社会福祉協議会

〒 856-0832  
大村市本町458-2  
プラットおおむら3階  
☎0957-53-1351

## 平戸市社会福祉協議会

〒 859-5121  
平戸市岩の上町1466番地  
平戸市社会福祉センター内  
☎0950-22-2180

## 松浦市社会福祉協議会

〒 859-4502  
松浦市志佐町里免347番地4  
松浦市市民福祉総合プラザ内  
☎0956-72-0788

## 対馬市社会福祉協議会

〒 817-1201  
対馬市豊玉町仁位94番地5  
☎0920-58-1432

## 壱岐市社会福祉協議会

〒 811-5316  
壱岐市芦辺町諸吉大石触179-2  
☎0920-45-0048

## 五島市社会福祉協議会

〒 853-0064  
五島市三尾野1丁目7番1号  
五島市福江総合福祉保健センター内  
☎0959-74-5511

## 西海市社会福祉協議会

〒 851-3506  
西海市西海町黒口郷1477番地1 西  
海市西海総合福祉センター内  
☎0959-29-4081

## 雲仙市社会福祉協議会

〒 854-0405  
雲仙市千々石町戊762番地 千々石老  
人福祉センター橘荘内  
☎0957-37-2855

## 南島原市社会福祉協議会

〒 859-2121  
南島原市有家町石田8番地46  
☎0957-65-2888

## 長与町社会福祉協議会

〒 851-2128  
西彼杵郡長与町嬉里郷431番地1  
長与町老人福祉センター内  
☎095-883-7760

## 時津町社会福祉協議会

〒 851-2106  
西彼杵郡時津町左底郷367番地  
時津町総合福祉センター内  
☎095-882-0777

## 東彼杵町社会福祉協議会

〒 859-3807  
東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷  
706番地4  
東彼杵町総合会館福祉センター内  
☎0957-46-0619

## 川棚町社会福祉協議会

〒 859-3615  
東彼杵郡川棚町下組郷338-57  
川棚町いきがいセンター内  
☎0956-82-2121

## 波佐見町社会福祉協議会

〒 859-3725  
東彼杵郡波佐見町長野郷  
173番地2  
波佐見町農村環境改善センター内  
☎0956-85-2240

## 小値賀町社会福祉協議会

〒 857-4701  
北松浦郡小値賀町笛吹郷  
2367番地  
小値賀町地域福祉センター内  
☎0959-56-4193

## 佐々町社会福祉協議会

〒 857-0312  
北松浦郡佐々町市場免23番地1  
佐々町福祉センター内  
☎0956-63-5900

## 新上五島町社会福祉協議会

〒 857-4404  
南松浦郡新上五島町青方郷  
1379番地1  
☎0959-52-2208